

賃貸住宅等建設資金借入申込書

独立行政法人住宅金融支援機構 御中

私(申込人が複数の場合は申込人全員をいいます。)は、別途差し入れた「借入申込内容に関する確認書」の内容を了承して次のとおり借入れの申込みをします。

※ 太枠内はお申込みご本人が記入してください。

※ お申込人が複数の場合で、「代表者選定について」に同意されるときは、「代表者選定」欄のいずれか一方の□に【レ】を記入して下さい。

※記入する必要はありません

受付年月日

令和 年 月 日

申込者

申込者①

(1) 署名日 令和 6 年 4 月 1 日

ダイレクトメールの希望(機構に関連する商品やサービスご案内) 有☒ 無☐

カナ ジュウタクトロウカブシキガイシャ

ダイヒョウトリシマリヤク ジュウタクトロ

氏名名称

漢字 氏

住宅太郎株式会社

名

代表取締役 住宅太郎

住所

〒 1 1 1 - 8 5 7 0

カナ トウキョウトブンキョウク

都道府県 東京都

市区町村 文京区

カナ コウラク

町村番地 後楽 1 - 〇 - 〇

代表者選定

生年月日 昭和 5 8 年 1 0 月 1 日

性別 ☒ 男 ☐ 女

国籍 ☐ 日本 ☐ 外国

資本金(百万円) 2 0

勤続年数 3 8 年

法定相続人 7 人

預貯金等(百万円) 1 0 0

借入残高(百万円) 8 0

勤務先名

電話番号

※別紙「代表者選定について」ご参照

※1. 2 各種コードは次ページをご参照ください。

融資種別 ☒ 省エネ賃貸 ☐ まちづくり融資 ☐ サービス付き高齢者住宅

サービス付き高齢者住宅タイプ ☐ 施設共用型 ☐ 一般住宅型

建設場所(登記上の地番)

カナ トウキョウト

ブンキョウク

都道府県 東京都

市区町村 文京区

カナ コウラク 2 チョウメ

町村番地 後楽 2 丁目 2 番 - 〇、 - 〇、 - 〇、 - 〇 の一部

都市計画区域 ☒ 外 ☐ 内 ☐ 市街化区域 ☐ 市街化調整区域 ☐ その他

用途地域①※(コードは以下) 1 1

用途地域② ☐ 防火 ☐ 準防火 ☐ 未指定

開発許可 ☐ 要 ☒ 不要

開発許可(予定) ☐ 平 ☐ 令

年 月 整理 ☒ 有 ☐ 無

仮換地(予定) ☐ 平 ☒ 令

年 月 換地(予定) ☐ 平 ☒ 令

年 月 8 年 1 2 月

省エネ性能

省エネ賃貸 ☐ 長期優良住宅 ☒ ZEH(機構の定める基準)

一次エネルギー消費量等級5以上又はトップランナー基準

省エネ賃貸以外 ☐ 長期優良住宅 ☐ ZEH(機構の定める基準)

上記以外

子育て配慮賃貸住宅 ☒ 安心タイプ(安心型) ☐ 遮音タイプ(遮音型)

構造 ☒ 耐火(又は性能耐火) ☐ 準耐火

太陽光発電設備工事 ☒ 無 ☐ 有(自己所有) ☐ 有(第三者所有)

建物共有予定(持ち分) 申込者① 1 / 1

申込者②

申込者③

申込者④

借入申込書の書き方 1

(1) 太枠内について、お申込みご本人が氏名及び署名日を記入してください。
申込者欄は、ご提出いただいた本人確認資料(運転免許証等)と同じ内容を記入してください。
法人でお申込みの場合、氏名名称の「氏」の欄に法人名を、「名」の欄に法人の代表者名(役職名を含みます。)を記入してください。
連名でお申込みの方がいる場合は、連名でお申込みをされる方の太枠内については、連名でお申込みをされる方ご本人が記入してください。
(例)・個人のお申込みで、年齢が満65歳以上の場合で後継者と連名によりお申込みの方
・法人のお申込みで、法人の代表者と連名によりお申込みの方

(2) 住所は、機構から書類を郵送する際に必要となりますので、郵便番号、住所を正確に記入してください。

(3) 代表者選定欄は、申込者のいずれかの欄にチェックをしてください。申込者本人のチェックが必要です。
機構の手続について、選定された代表者単名での手続(借入れの契約等を除きます。)ができます。

(4) 法人でのお申込みの場合は、性別と国籍の記入は不要です。

(5) (個人の場合記入してください。)
勤務先名に支店名等の記入は不要です。
電話番号は、在籍されている勤務地の電話番号を記入してください。

(6) 勤続年数を記入してください。法人を運営されている方又は法人でお申込みの場合は、経営年数を記入してください。
勤続年数(経営年数)が1年未満の場合は1年でご記入ください。
無職又は年金収入のみの場合、「勤務先名」欄に「無職」と記入し、「職種欄」は「5」、「業種欄」は「14」を記入してください。

(7) 法定相続人数は、別紙「家族構成がわかる関係図」を参照し、第1順位の法定相続人の人数を記入してください。法人の場合は記入不要です。

(8) 現在所有されている全ての預貯金等について、資金計画の欄の手持金の有無にかかわらず、必ず記入してください(百万円単位)。
(例)預金、貯金、現金、株式、債券など

(9) アパートローン、住宅ローン、自動車ローン、カードローンなど、機構以外の金融機関からのお借入れ(保証債務を含みます。)の残高の合計を記入してください(百万円単位)。
法人の場合も同様です。

(10) (サービス付き高齢者住宅の場合記入してください。)
サービス付き高齢者住宅タイプの一般住宅型とは、各住戸に台所、水洗トイレ、収納、洗面設備及び浴室を備え、専有面積が25㎡以上(※1)ある住宅をいいます。施設共用型(※2)とは、共用部分に共同して利用するための台所、収納または浴室を備え、各住戸に水洗トイレ及び洗面設備を備えた専有面積が18㎡以上(※1)ある住宅をいいます。
※1 都道府県が定める高齢者居住安定確保計画により別途基準が定められている場合は、必要となる専有面積は当該基準以上となります。
※2 一般住宅型に該当しない住戸が1戸でもある住宅は、施設共用型となります。

(11) 建設場所は、登記上の所在地(地番)を記入してください。フリガナ欄も併せて記入してください。

(12) 用途地域②は、まちづくり融資をご利用の場合、チェックをいれてください。
省エネ性能(省エネ賃貸)欄は、融資種別が省エネ賃貸の場合、該当するものにチェックをいれてください。

(13) 省エネ性能(省エネ賃貸以外)欄は、まちづくり融資又はサービス付き高齢者住宅をご利用の場合、該当するものにチェックをいれてください。

(14) (子育て配慮賃貸住宅に該当する場合のみ記入してください。)
安心タイプ又は遮音タイプのいずれかにチェックをいれてください。

(15) 太陽光発電設備を賃貸借契約(申込者以外の第三者所有)で設置する場合は、「有(第三者所有)」にチェックを入れてください。

(16) 建物共有予定者の持分について記入してください(未定の場合は、予定の持分を記入してください)。

(17)

契約手続、返済等の窓口としてご希望の取扱金融機関

電子契約の希望有無

金融機関名

住宅銀行

支店名

水道橋支店

電子契約を希望する

電子契約を希望しない

工事到達予定時期

1 着工時

令和

6 年

4 月

中間資金交付希望

有

無

※用途地域①コード

11 一種低層

12 二種低層

21 一種中高層

22 二種中高層

31 一種住居

32 二種住居

33 準住居

04 近隣商業

05 商業

06 準工業

07 工業

09 未指定

08 その他

2 階 床配筋工事完了時

令和

年

月

中間資金交付希望

有

無

3 屋根工事完了時

令和

6 年

7 月

中間資金交付希望

有

無

4 竣工時

令和

6 年

9 月

中間資金交付希望

有

無

(19)

総事業費の内訳

機構借入希望部分の建設費

9 1 0 1 2 千円

機構借入希望外部分の建設費

千円

土地取得費

1 2 4 5 0 千円

(土地取得費融資希望 有 無)

除却工事費

千円

その他諸経費

1 1 5 3 8 千円

総事業費の合計

1 1 5 0 0 0 千円

資金計画の内訳

機構借入希望

8 1 0 0 0 千円

銀行等からの借入金

1 9 0 0 0 千円

手持金

1 5 0 0 0 千円

補助金

千円

資金計画の合計

1 5 0 0 0 千円

注: 総事業費の合計と資金計画の合計を一致させてください。

(23)

金利区分

返済期間

返済方法

繰上返済制限制度の利用

元金据置期間の適用(サ高住のみ)

35年固定

8 1 0 0 0 千円

3 5 年

元利均等

希望する

希望する

15年固定

千円

年

元利均等

希望しない

希望しない

連帯保証人

有 無

利用保証機関

(一財)住宅改良開発公社

(一財)首都圏不燃建築公社

保証料返戻

有 無

(26)

銀行等からの借入金

主要借入先①

借入予定額

1 9 0 0 0 千円

金利タイプ

固定 変動

当初固定あり→(当初 年固定)

返済方法

元利均等 元金均等

返済期間

1 0 年

金利

1 5 2 %

据置期間

無 有

→(年 月)

主要借入先②

借入予定額

千円

金利タイプ

固定 変動

当初固定あり→(当初 年固定)

返済方法

元利均等 元金均等

返済期間

年

金利

%

据置期間

無 有

→(年 月)

主要借入先③

借入予定額

千円

金利タイプ

固定 変動

当初固定あり→(当初 年固定)

返済方法

元利均等 元金均等

返済期間

年

金利

%

据置期間

無 有

→(年 月)

借入申込書の書き方2

(17)

契約手続、返済等の窓口としてご希望の取扱金融機関の金融機関名及び支店名を記入してください。

・ご希望の支店が、機構の取扱店となっており、今回のお申込みにについてお取り扱いできることを事前に金融機関にご確認ください(特に建設される都道府県とお住まいの都道府県が異なる場合は、ご留意願います。)

・機構(旧公庫)の既融資の残債務がある場合は、原則として、現在ご返済をされている金融機関としてください。

※お借入れのご相談及びお申込みの窓口は、機構の本支店等になります。

(18)

中間資金交付希望の有無にかかわらず、着工と竣工の予定時期を必ず記入してください。

中間資金の交付希望がある場合は、予定時期を記入し、交付希望欄の有にチェックを付けてください。

なお、階床配筋工事完了時の中間資金については、最下階から起算して10及び10に7の整数倍を加えた数の階ごとにご利用いただけます。詳細は機構へお問合せください。

(19)

総事業費の内訳の各項目は、消費税込み(千円未満切り捨て)の金額を記入してください。

・「機構借入希望部分の建設費」欄は、機構の融資対象となる賃貸住宅部分、自宅部分、事務所・店舗等の建設費を記入してください。対象費用の確認は別紙「機構の融資対象となる主な事業費」をご参照ください。

・「機構借入希望外部分の建設費」欄は、機構融資の対象外となる賃貸住宅部分、自宅部分、事務所・店舗等がある場合は、当該部分の建設費・除却工事費・その他諸経費を記入してください。

・「土地取得費」欄は、機構の土地取得費融資を希望する場合又は既に他金融機関から借入を行う(又は行った場合)記入してください。土地取得費には土地売買契約書に係る印紙代を含みます。

〈土地を新たに取得する場合〉
取得費を必ず記入してください。併せて、土地取得費融資希望の有無欄にチェックしてください。

〈土地を取得済みの場合〉
申込日の属する年度の前々年度の4月1日以後に土地を取得し、土地取得費を借入している場合は、その借入金残高(借入申込日現在)を記入してください。併せて、土地取得費融資希望の有無欄にチェックしてください(自己資金で取得済みの場合は融資対象となりませんのでご注意ください。)

〈省エネ賃貸又はサービス付き高齢者住宅をご利用される場合〉
省エネ賃貸とサービス付き高齢者住宅については、土地取得費を融資対象とする取扱いを、原則として停止しております。
ご利用に当たっては、原則として土地取得費に相当する額以上の手持金を事業費に充当していただくことが必要です。

・「除却工事費」欄は、除却工事費を記入してください。また、移転・立ち退きの補償費が発生する場合は、その金額も含めて記入してください。

・「その他諸経費」欄は、火災保険料、機関保証料、登記手数料、公租公課、土地取得に係る仲介手数料等の諸経費を記入してください。当該諸経費は機構融資の対象となりますが、工事費の精算時に金額が未確定である費用については、融資対象外となります(詳細は機構支店等へお問合せください。)

(20)

機構融資可能額は、10万円(100千円)単位となります。

(21)

「銀行等からの借入金」欄は、金融機関からの借入金ほか、建設会社からの借入金(前払家賃など)を記入してください。

(22)

「補助金」欄は、公共団体等からの補助金などを記入してください。

(23)

希望される金利区分(35年固定又は15年固定)ごとに借入希望額及び返済期間を記入し、返済方法にチェックを付けてください。

(24)

繰上返済制限制度とは、借入れの契約締結日から10年間に、本債務の全部又は一部の額を繰上返済する場合に、利息のほかに、「繰上返済する金額×5%」を繰上返済違約金として機構にお支払いいただくことを条件として、この制度を利用しない場合と比較して低い金利で融資を受けることができる制度です。

(25)

賃貸融資(サービス付き高齢者)をご利用になる場合は、元金据置期間の適用について、希望の有無をチェックしてください。

(26)

金融機関からの借入金のほか、勤務先、親・親族からの借入金なども含めて全てを記入してください。

なお、自宅部分にフラット35を併せてご利用される場合は、主要借入先欄に「(フラット35併せ)」と追記してください。

併せて、返済方法にチェックをしてください。

・「固定」…全期間固定金利の場合

・「変動」…変動金利又は一定期間固定金利が設定されている場合

(27)

計画地から最寄りの沿線名・駅を記入してください。

最寄り駅までの所要時間については、計画地から最寄り駅までの所要時間を80mで1分を目安に記入してください。

建設敷地の概要	面積				地目				権利設定				取得原因		取得時期				
	所有地	8	6	0	5	3	㎡	☒ 宅地 ☐ 田 ☐ 畑	☐ 有 ☒ 無				☒ 購入 ☐ 贈与	☒ 昭 ☐ 平	5	3	年	3	月
	借地						㎡	☐ 山林 ☐ 原野 ☐ その他	有→ ☐ 抹消 ☐ 順位変更				☐ 相続	☐ 令					
	合計	8	6	0	5	3	㎡	☐ 宅地 ☐ 田 ☐ 畑	☐ 有 ☐ 無				☐ 地上権	☐ 昭 ☐ 平			年		月
							㎡	☐ 山林 ☐ 原野 ☐ その他	有→ ☐ 抹消 ☐ 順位変更				☐ 賃借権	☐ 令					
既存建物		☒ 無 ☐ 有(残す) ☐ 解体予定																	

(27)

賃 貸 計 画	棟数		1	棟	階数	地上		2	階	地下		階	総戸数		1	1	戸	建て方	☐ 連続建 ☐ 重ね建 ☒ 共同建て					
	融資対象専有面積合計A				(28)	6	0	.	0	0	m ²	融資対象住戸※1				(31)	1	1	戸	融資対象住戸のうち子育て配慮賃貸住宅戸数 ※1	(32)	5	戸	
	融資対象外専有面積合計B				(29)			.			m ²	融資対象外住戸※1				(33)			戸	店舗・事務所・施設等ある場合の用途				
	全体住宅部分延べ床面積C※1(A+B)				(30)	7	4	5	.	8	0	m ²	賃貸戸数					1	0	戸	店舗・事務所・施設等家賃月額			千円
	非住宅部分延べ床面積(店舗・事務所等)D							.			m ²	駐車場施設						8	台	駐車場賃料月額			千円	
	建物全体延べ床面積(C+D)					7	4	5	.	8	0	m ²	自宅戸数					1	戸	※1借入申込書の書き方をご参照ください				
	タイプ別戸当たり専有面積と月額家賃												月額家賃総合計				一括借上予定先(一括借上の場合)							
	最高		7	2	.	3	0	m ²		1	1	0	千円/戸	(35)	1	2	9	0	千円					
	最低		6	1	.	0	0	m ²				9	0	千円/戸	一括借上予定家賃(月額)				工事予定施工業者名(商号の記載は不要です)					
	最多		6	7	.	5	0	m ²		1	0	0	千円/戸						カナ ○○ケンセツ 漢字 ○○建設					

私どもは、独立行政法人住宅金融支援機構(以下「機構」といいます。)への借入申込みを行うに当たり、代表者選定で選定した代表者を委任者とし、下記1の手続代行(受任者)に下記2の事項を委任し、下記3の事項に同意します。

1 手続代行者(受任者)

借 入 申 込 み に 当 た っ て の 委 任 に つ い て	会社名(本社)																			
	○○建設株式会社																			
	本社住所		〒	1	5	1	-	*	*	*	*									
	都道府県	東京都					市区町村	○○区					町村番地	○○-2-1						
	支店名等(書類送付先および連絡先)										ご担当者名(漢字)									
	○○支店										○○									
	支店等住所	〒	2	7	0	-	*	*	*	*										
	都道府県	千葉県					市区町村	○○市					町村番地	○○-2						
	電話番号	0	4	7	1	-			*	*	-	*	*	*	*					
	※ 委任者が機構との間で行う事務手続を手続代行者(受任者)に委任する場合、手続代行者(受任者)は、窓口となる方の 社員証(原本)及び運転免許証(原本)を機構窓口にご持参ください。機構窓口でご提示いただき、写しを取らせていただきます。 2 委任事項 別紙「委任事項について」に記載の事項を委任します。 ※ 機構が発行する通知書の受領を委任しない場合は、次の□に【イ】を記入してください(太枠内は委任者が記入してください。) ☐ 機構が発行する通知書の受領を委任しない。 ※ □に【イ】を記入していない場合は、通知書の受領を委任したことになります。 3 同意する事項 機構融資の借入申込みに係る諾否の結果(諾否の理由を含む。)について、機構が手続代行者(受任者)に回答することに同意します。 ※ 機構融資の借入申込みに係る諾否の結果について、機構が手続代行者(受任者)へ回答することに同意しない場合は、次の□に【レ】を記入してください(太枠内は委任者が記入してください。) ☐ 機構融資の借入申込みに係る諾否の結果について、機構が手続代行者(受任者)へ回答することを同意しない。 ※ □に【レ】を記入していない場合は、機構が手続代行者へ回答することを同意したことになります。																			

借入申込書の書き方3

- (28) 専有面積合計Aには、融資対象となる住戸の専有面積の合計を記入してください。融資対象とならない自宅又は非住宅部分(店舗や事務所等)を除きます。
- (29) 専有面積合計Bには、融資対象とならない住戸の専有面積の合計を記入してください。非住宅部分(店舗や事務所等)は除きます。
- (30) 全体住宅部分延べ床面積C
(建て方が共同建てで5階建以下の場合)
AとBの合計に1.13倍を乗じた面積を記入してください。
(建て方が共同建てで6階以上の場合)
AとBの合計に1.31倍を乗じた面積を記入してください。
(建て方が連続建て又は重ね建の場合)
AとBの合計の面積を記入してください。
- (31) 融資対象住戸は、融資対象となる自己使用部分を含みます。非住宅(店舗や事務所等)は含みません。
※自宅または非住宅部分の延べ面積の合計が建物全体の延べ面積の1/4以下であれば、建物全体を融資の対象とすることができます。
- (32) (該当がある場合)
子育て配慮賃貸住宅の戸数を記入してください。融資対象住戸(自己使用部分を除きます。)のうち5戸以上であることが必要です。
- (33) 融資対象外住戸は、融資対象とならない住戸数を記入してください。非住宅部分(店舗や事務所等)は除きます。
- (34) 月額家賃が最も高い・最も低い・最も多い住戸の専有面積と月額家賃を記入してください。共益費は含みません。
- (35) 月額の家賃収入の総額を記入してください。共益費は含みません。
- (36) 委任しない場合は、チェックをしてください(委任する場合は、チェックをしないでください。)

★機構の融資対象となる主な事業費

事業費項目		備 考
建築工事費		
建築主体工事費		
特殊基礎工事費		
電気工事費		
給排水衛生工事費		
屋外附帯設備工事費		
水道負担金、給水負担金、下水道負担金、放流負担金又は排水負担金等		
開発工事費（地盤改良工事及び造成工事）		
位置指定道路又は開発道路に係る工事費		
設計費		
工事監理費		
敷地測量費		
地質調査費		
電波障害技術等調査費		
祭典費（地鎮祭、上棟式等に係る費用）		
適合証明検査費用、建築確認・中間検査・完了検査の申請費用、住宅性能評価関係費用、BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）の評価を受けるための費用、性能向上計画認定住宅の認定関係費用※1、長期優良住宅の認定関係費用※2及び認定低炭素住宅の認定関係費用※3		※1 登録建築物調査機関又は登録住宅性能評価機関への技術的審査依頼費用及び所管行政庁への認定申請手数料 ※2 登録住宅性能評価機関への長期使用構造等確認依頼費用及び所管行政庁への認定申請手数料 ※3 登録建築物調査機関又は登録住宅性能評価機関への技術的審査依頼費用及び所管行政庁への認定申請手数料
工事請負契約書に係る印紙代		
日照、騒音、振動又は電波障害の補償費		
火災保険料又は地震保険料		工事期間中に発生するもので申込人が保険料を負担する場合に限ります。
遺跡調査費		
開発行為に伴う負担金（開発行為申請証紙代を含む。）		
農地転用許可申請手数料		
ケーブルテレビ工事費、太陽光発電設備設置費用		
別敷地駐車場設置工事費		担保提供される別敷地の工事費に限ります。
土地取得費 （子育て世帯向け省エネ賃貸住宅建設融資及びサービス付き高齢者向け賃貸住宅建設融資については、土地取得費を融資対象とする取扱いを、原則として停止しております。なお、まちづくり融資（長期建設資金）については、引き続きお取り扱いしております。）		
借入による土地取得費 （土地売買契約に係る印紙代を含む。）		売買契約価額又は既に取得済みの場合は借入金残高が融資対象となります。自己資金で取得済みのときは融資対象となりません。
既存建築物除却費		住宅の解体・改修時における石綿の使用の有無の事前調査及び石綿の除去等に係る費用並びに移転又は立退きの補償費を含みます。
諸経費 （賃貸住宅の建設に必要な経費が融資対象となります。）		
融資保証料		
火災保険料又は地震保険料		竣工後に発生するものに限ります。
表示・保存登記費用（登録免許税、司法書士報酬及び土地家屋調査士報酬を含む。）		
機構の中間資金の利息		原則として最終回資金交付日までの分が対象となります。
引越費用及び工事期間中の家賃		敷地から退去し、再入居する場合に限ります。
抵当権設定仮登記手数料（中間資金分）		
金銭消費貸借抵当権設定費用（登録免許税及び司法書士報酬を含む。）		
金消契約に係る印紙税		
所有権の移転登記費用		
民間つなぎ資金（融資予約額以内の額で民間金融機関等から借り入れる短期のつなぎ資金）の利息、融資手数料、保証料及び抵当権設定費用		

諸経費（賃貸住宅の建設に必要な経費が融資対象となります。）	分筆費用又は合筆費用	
	不動産鑑定料	
	公社共同事業に係る公社事務費	
	改良公社が実施する新公社共同事業に係る業務委託費	
	信託報酬	
	太陽光発電設備の工事費負担金	電力会社が設備の新設や改修工事を必要とする場合に、申込人に対し請求する費用を言います。
	土地取得に係る仲介手数料	

★機構の融資対象とならない主な事業費

入居者募集、広告費用、仲介手数料

高齢者向けサービスに係る設備関係費用

既存抵当権抹消に要する残債務（土地取得費以外）

移転される自宅の再建設費用

併設店舗の開業費用

民間借入金にかかる利息（つなぎ資金利息以外）

最終回資金交付日より後に発生する利息（中間資金及び民間つなぎ資金）

不動産取得税（建物）

上記のほか、賃貸住宅の建設に係らないもの、確認が困難なもの、竣工時に金額が未確定な費用は融資対象となりません。